

第3 県債及び一時借入金の状況(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意等を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

1 県債年度末現在高

県債の平成25年度末現在高は、普通会計では、約1兆3,425億円で、これは前年度に比べ約340億円、2.6%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、公共事業等債が27.9%を占めていることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみると、借入先は、その主なものとして政府資金が31.3%、市中銀行が47.9%となっており、利率別では、利率3%以下のものが99.1%、利率4%以下のものが99.7%、利率5%以下のものが99.9%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合)の推移をみると、県債年度末現在高(NTT債除く)は、平成12年度末に約8,657億円であったのが、平成25年度末には約1兆3,425億円となり、平成12年度末現在高の約1.5倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移していましたが、平成23年度は18.5%、平成24年度は22.9%、平成25年度は18.5%と高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

平成25年度における県債の年度末現在高(普通会計)

(ア) 事業別

(単位：千円)

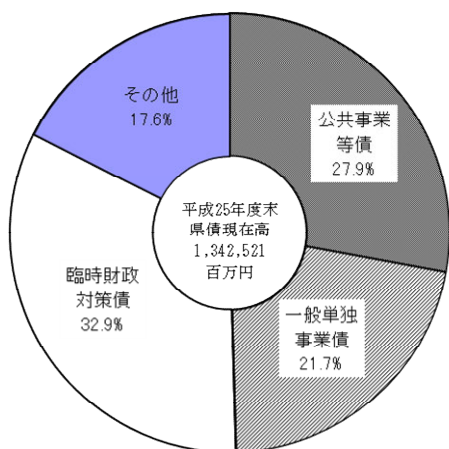
(イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

区 分	現 在 高	借入先	現在高	左の利率別内訳				
				3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	7.0%以下
公 共 事 業 等 債	374,222,792	政府資金	420,692,410	412,665,129	4,012,046	2,137,025	490,920	1,387,290
一 般 単 独 事 業 債	290,824,807	財政融資資金	398,510,171	391,723,970	3,544,457	1,993,118	192,432	1,056,194
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	2,299,624	旧専攻公社資金	22,182,239	20,941,159	467,589	143,907	298,488	331,096
災 害 復 旧 事 業 債	16,153,064	国の予算貸付・政府関係機関貸付	20,348,584	19,350,034	817,139	181,411	0	0
首 都 圏 等 整 備 事 業 債	3,834,224	市中銀行	642,823,222	642,823,222	0	0	0	0
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	1,080,043	地方公共団体金融機関	96,939,369	94,013,969	2,527,015	398,385	0	0
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	19,711,392	その他の金融機関	87,253,991	87,253,991	0	0	0	0
退 職 手 当 債	33,755,432	市場公募債	73,333,332	73,333,332	0	0	0	0
減 税 補 て ん 債 ・ 減 収 補 て ん 債	67,649,492	その他	1,130,000	1,130,000	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	441,296,396	合計	1,342,520,908	1,330,569,677	7,356,200	2,716,821	490,920	1,387,290
そ の 他	91,693,642							
合 計	1,342,520,908							

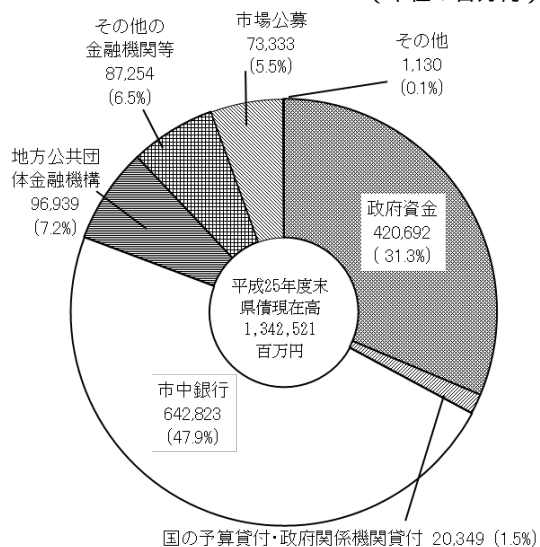
(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

県債事業別現在高構成図（普通会計）



県債借入先別構成図（普通会計）

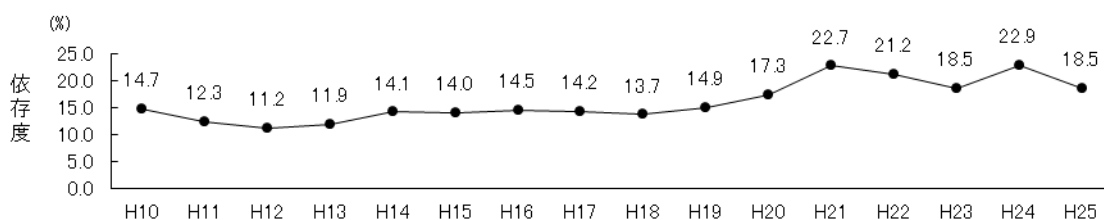
(単位：百万円)



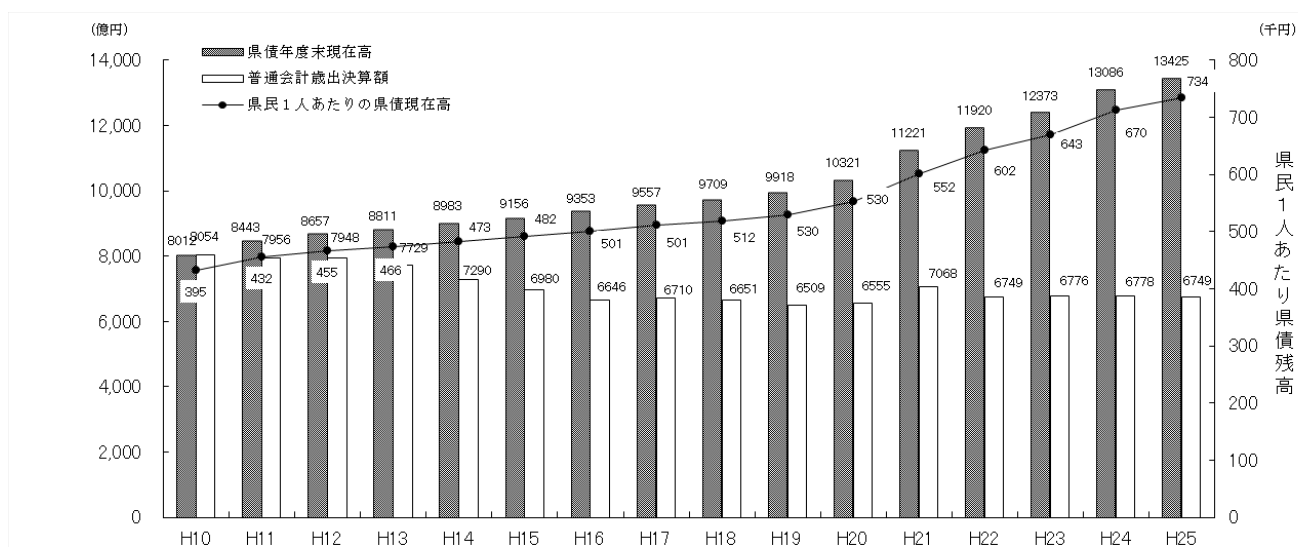
(四捨五入のため、合計に合わない場合があります。)

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

(ア) 県債依存度



(イ) 県債年度末現在高の推移



2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

なお、資金繰りの必要から、平成25年度においては最大で約368億円の借入を行いました。全額年度内に償還しています。

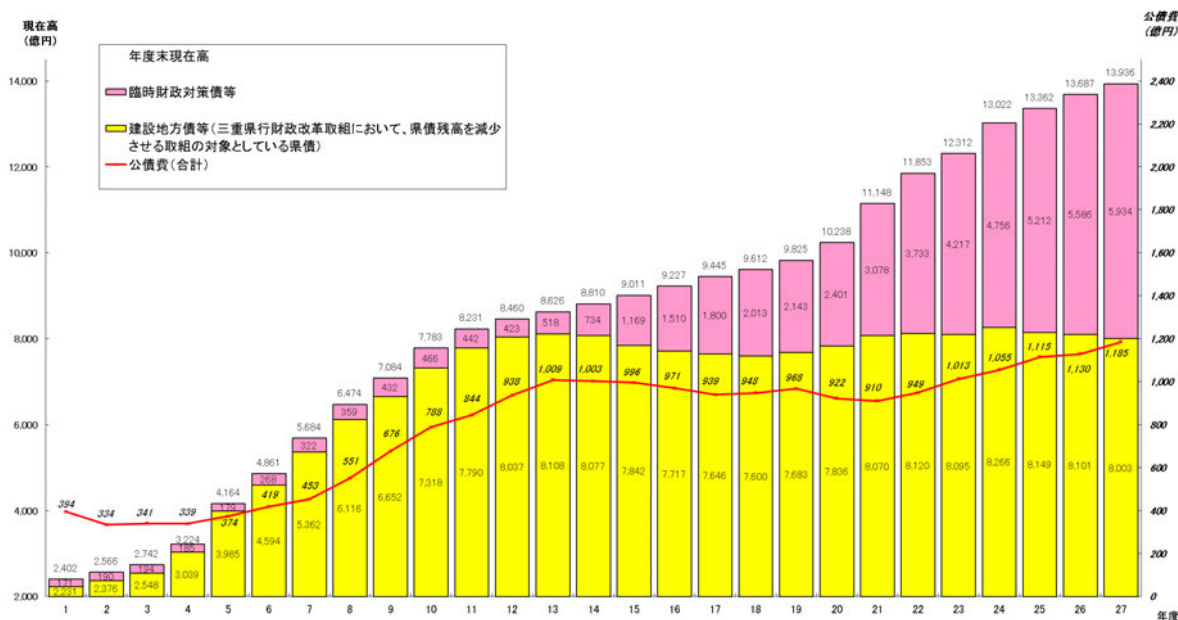
3 公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)

平成 26 年 9 月補正後時点における平成 27 年度までの県債残高の将来推計については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示していません。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成 13 年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成 13 年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)



- 注) 1. 県債発行額は、平成 25 年度までは決算額、平成 26 年度は 9 月補正予算後に三重県行財政改革取組の参考にある中期財政見通し(推計 B-1 の場合)に含まれる年度内補正見込額 26 億円を加算、平成 27 年度は三重県行財政改革取組の参考資料にある中期財政見通し(推計 B-1 の場合)の数値です。
2. 三重県行財政改革取組においては、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等を除き、平成 26 年度末(最終補正後)の県債残高が平成 23 年度末(最終補正後 8,190 億円)よりも減少するように取り組むこととしています。
3. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。
4. 上表は、一般会計及び県債管理特別会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。

第4 財政指標

1 健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成25年度決算における健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率については、次のとおりです。

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率(一覧表)

項 目		上段：比率（％） 下段：実質収支額、 資金剰余額（百万円）	【参考】 H24 算定値	早期健全 化基準(%)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	— 実質収支額 3,075 (黒字)	— 実質収支額 5,974 (黒字)	3.75	
	連結実質赤字比率	— 実質収支額 3,075 公営企業資金剰余額 31,327 計 34,401 (黒字)	— 実質収支額 5,974 公営企業資金剰余額 29,655 計 35,629 (黒字)	8.75	
	実質公債費比率	14.6	14.1	25.0	
	将来負担比率	194.8	200.0	400.0	
資金不足比率	企業会計	水道事業	— 資金剰余額 15,443 (黒字)	— 資金剰余額 14,373 (黒字)	20.0
		工業用水道事業	— 資金剰余額 12,261 (黒字)	— 資金剰余額 12,446 (黒字)	20.0
		電気事業	— 資金剰余額 2,721 (黒字)	— 資金剰余額 2,302 (黒字)	20.0
		病院事業	— 資金剰余額 394 (黒字)	— 資金剰余額 1 (黒字)	20.0
	特別会計	地方卸売市場事業	— 資金剰余額 2 (黒字)	— 資金剰余額 3 (黒字)	20.0
		流域下水道事業	— 資金剰余額 499 (黒字)	— 資金剰余額 521 (黒字)	20.0
		港湾整備事業	— 資金剰余額 5 (黒字)	— 資金剰余額 8 (黒字)	20.0

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

※3 「早期健全化基準」は、財政の早期健全化の取組を必要とするかどうかを示すものです。その基準値以上となると、財政健全化計画の策定の義務が生じます。なお、「早期健全化基準」より更なる財政悪化を示す基準は、「財政再生基準」であり、この基準値以上となると財政再生計画の策定義務が生じ、国の強い関与のもとで財政の再生を目指すこととなります。

(2) 各指標の概要

ア 実質赤字比率

一般会計等の収支の赤字の大きさを表す実質赤字比率は、収支が黒字であったため、昨年度と同様に数値が算定されず、「 - 」としています。

イ 連結実質赤字比率

一般会計等に、水道事業などの企業会計や地方卸売市場事業などの特別会計も加えた連結実質赤字比率も、収支が黒字であったため、昨年度と同様数値が算定されず、「 - 」としています。

ウ 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを表す実質公債費比率については、昨年度から 0 . 5 ポイント増加し、「 1 4 . 6 % 」となりました。なお、早期健全化基準である 2 5 % を 1 0 % 程度下回っています。

エ 将来負担比率

地方債残高などの負債の大きさを表す将来負担比率については、昨年度から 5 . 2 ポイント減少し、「 1 9 4 . 8 % 」となりました。これは、主に分子となる将来負担額のうち、退職手当負担見込額が減少したことなどによります。なお、早期健全化基準である 4 0 0 % の 2 分の 1 程度の数値となっています。

オ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足の大きさを表す資金不足比率については、水道事業などの企業会計や地方卸売市場事業などの特別会計のいずれにおいても、資金不足が生じなかったため、昨年度と同様に数値が算定されず、「 - 」としています。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率				健全化判断比率	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)			
都道府県名 三重県 団体名 県分				実質赤字比率	-	3.75	5.00	区分			
				連結実質赤字比率	-	8.75	15.00	平成23年度決算			
				実質公債費比率	14.6	25.0	35.0	平成24年度決算			
				将来負担比率	194.8	400.0		平成25年度決算			
				実質赤字比率(千円・%)				分母比			
一般会計等	会計名		平成25年度決算	分母比	黒字の場合は、比率を()書としてい る。	区分					
	一般会計		3,074,518	0.7		元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)					
	県債管理特別会計		0			満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)					
	総合医療センター資金貸付特別会計		0			公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)					
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計		0			組合等が起した地方債の元利償還金に対する負担金等(9)					
	小児心療センターあすなろ学園事業特別会計		235	0.0		債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)(10)					
	就農施設等資金貸付事業等特別会計		0			一時借入金の利子(11)					
	林業改善資金貸付事業特別会計		0			標準財政規模(2)					
	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計		0			算入公債費等の額(12)					
	中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計		0			(6)-(11)の合計-(12)(13)					
公共用地先行取得事業特別会計		0		分母(2)-(12)(14)							
合計(1)		3,074,753		実質公債費比率(単年度)(13)/(14)×100							
標準財政規模(2)		415,715,995		実質公債費比率(3年平均)							
実質赤字比率-(1)/(2)×100		(0.73)		13.6							
連結実質赤字比率(千円・%)				14.1							
会計名		平成25年度決算	分母比	資金不足比率		内訳					
企業会計・特別会計のうち公営企業に係る特別会計	水道事業会計		15,443,320	3.7	-	PFI事業に係るもの					
	工業用水道事業会計		12,261,226	2.9		いわゆる五省協定等に係るもの					
	電気事業会計		2,721,451	0.7		国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの					
	病院事業会計		394,260	0.1		地方公務員等共済組合に係るもの					
	流域下水道事業特別会計		498,619	0.1		社会福祉法人の施設建設費に係るもの					
	地方卸売市場事業特別会計		2,210	0.0		損失補償・債務保証の履行に係るもの					
	港湾整備事業特別会計		5,491	0.0		引き受けた債務の履行に係るもの					
	26 将来負担額					その他上記に準ずるもの					
	27 財源等					元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)					
	28 将来負担比率(28)/(29)×100					満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)					
29 将来負担比率(28)/(29)×100				公営企業債等繰入見込額(17)							
30 将来負担比率(28)/(29)×100				組合等負担等見込額(18)							
31 将来負担比率(28)/(29)×100				退職手当負担見込額(19)							
32 将来負担比率(28)/(29)×100				設立法人等の負債額等負担見込額(20)							
33 将来負担比率(28)/(29)×100				連結実質赤字額(21)							
34 将来負担比率(28)/(29)×100				組合等連結実質赤字額負担見込額(22)							
35 将来負担比率(28)/(29)×100				26 将来負担額							
36 将来負担比率(28)/(29)×100				27 財源等							
37 将来負担比率(28)/(29)×100				標準財政規模(2)							
38 将来負担比率(28)/(29)×100				算入公債費等の額(12)							
39 将来負担比率(28)/(29)×100				(26)-(27)(28)							
40 将来負担比率(28)/(29)×100				分母(2)-(12)(29)							
41 将来負担比率(28)/(29)×100				将来負担比率(28)/(29)×100							
42 将来負担比率(28)/(29)×100				内訳							
43 将来負担比率(28)/(29)×100				PFI事業に係るもの							
44 将来負担比率(28)/(29)×100				いわゆる五省協定等に係るもの							
45 将来負担比率(28)/(29)×100				国営土地改良事業に係るもの							
46 将来負担比率(28)/(29)×100				森林総合研究所等が行う事業に係るもの							
47 将来負担比率(28)/(29)×100				地方公務員等共済組合に係るもの							
48 将来負担比率(28)/(29)×100				依頼土地の買戻しに係るもの							
49 将来負担比率(28)/(29)×100				社会福祉法人の施設建設費に係るもの							
50 将来負担比率(28)/(29)×100				損失補償・債務保証の履行に係るもの							
51 将来負担比率(28)/(29)×100				引き受けた債務の履行に係るもの							
52 将来負担比率(28)/(29)×100				その他上記に準ずるもの							
53 将来負担比率(28)/(29)×100				17 入企業見込額等							
54 将来負担比率(28)/(29)×100				流域下水道事業特別会計							
55 将来負担比率(28)/(29)×100				病院事業会計							
56 将来負担比率(28)/(29)×100				水道事業会計							
57 将来負担比率(28)/(29)×100				地方卸売市場事業特別会計							
58 将来負担比率(28)/(29)×100				その他の会計							
59 将来負担比率(28)/(29)×100				30 将来負担比率(28)/(29)×100							
60 将来負担比率(28)/(29)×100				地方道路公社に係る将来負担額							
61 将来負担比率(28)/(29)×100				土地開発公社に係る将来負担額							
62 将来負担比率(28)/(29)×100				その他第三セクター等に係る将来負担額							
63 将来負担比率(28)/(29)×100				31 将来負担比率(28)/(29)×100							
64 将来負担比率(28)/(29)×100				32 将来負担比率(28)/(29)×100							
65 将来負担比率(28)/(29)×100				33 将来負担比率(28)/(29)×100							
66 将来負担比率(28)/(29)×100				34 将来負担比率(28)/(29)×100							
67 将来負担比率(28)/(29)×100				35 将来負担比率(28)/(29)×100							
68 将来負担比率(28)/(29)×100				36 将来負担比率(28)/(29)×100							
69 将来負担比率(28)/(29)×100				37 将来負担比率(28)/(29)×100							
70 将来負担比率(28)/(29)×100				38 将来負担比率(28)/(29)×100							
71 将来負担比率(28)/(29)×100				39 将来負担比率(28)/(29)×100							
72 将来負担比率(28)/(29)×100				40 将来負担比率(28)/(29)×100							
73 将来負担比率(28)/(29)×100				41 将来負担比率(28)/(29)×100							
74 将来負担比率(28)/(29)×100				42 将来負担比率(28)/(29)×100							
75 将来負担比率(28)/(29)×100				43 将来負担比率(28)/(29)×100							
76 将来負担比率(28)/(29)×100				44 将来負担比率(28)/(29)×100							
77 将来負担比率(28)/(29)×100				45 将来負担比率(28)/(29)×100							
78 将来負担比率(28)/(29)×100				46 将来負担比率(28)/(29)×100							
79 将来負担比率(28)/(29)×100				47 将来負担比率(28)/(29)×100							
80 将来負担比率(28)/(29)×100				48 将来負担比率(28)/(29)×100							
81 将来負担比率(28)/(29)×100				49 将来負担比率(28)/(29)×100							
82 将来負担比率(28)/(29)×100				50 将来負担比率(28)/(29)×100							
83 将来負担比率(28)/(29)×100				51 将来負担比率(28)/(29)×100							
84 将来負担比率(28)/(29)×100				52 将来負担比率(28)/(29)×100							
85 将来負担比率(28)/(29)×100				53 将来負担比率(28)/(29)×100							
86 将来負担比率(28)/(29)×100				54 将来負担比率(28)/(29)×100							
87 将来負担比率(28)/(29)×100				55 将来負担比率(28)/(29)×100							
88 将来負担比率(28)/(29)×100				56 将来負担比率(28)/(29)×100							
89 将来負担比率(28)/(29)×100				57 将来負担比率(28)/(29)×100							
90 将来負担比率(28)/(29)×100				58 将来負担比率(28)/(29)×100							
91 将来負担比率(28)/(29)×100				59 将来負担比率(28)/(29)×100							
92 将来負担比率(28)/(29)×100				60 将来負担比率(28)/(29)×100							
93 将来負担比率(28)/(29)×100				61 将来負担比率(28)/(29)×100							
94 将来負担比率(28)/(29)×100				62 将来負担比率(28)/(29)×100							
95 将来負担比率(28)/(29)×100				63 将来負担比率(28)/(29)×100							
96 将来負担比率(28)/(29)×100				64 将来負担比率(28)/(29)×100							
97 将来負担比率(28)/(29)×100				65 将来負担比率(28)/(29)×100							
98 将来負担比率(28)/(29)×100				66 将来負担比率(28)/(29)×100							
99 将来負担比率(28)/(29)×100				67 将来負担比率(28)/(29)×100							
100 将来負担比率(28)/(29)×100				68 将来負担比率(28)/(29)×100							
101 将来負担比率(28)/(29)×100				69 将来負担比率(28)/(29)×100							
102 将来負担比率(28)/(29)×100				70 将来負担比率(28)/(29)×100							
103 将来負担比率(28)/(29)×100				71 将来負担比率(28)/(29)×100							
104 将来負担比率(28)/(29)×100				72 将来負担比率(28)/(29)×100							
105 将来負担比率(28)/(29)×100				73 将来負担比率(28)/(29)×100							
106 将来負担比率(28)/(29)×100				74 将来負担比率(28)/(29)×100							
107 将来負担比率(28)/(29)×100				75 将来負担比率(28)/(29)×100							
108 将来負担比率(28)/(29)×100				76 将来負担比率(28)/(29)×100							
109 将来負担比率(28)/(29)×100				77 将来負担比率(28)/(29)×100							
110 将来負担比率(28)/(29)×100				78 将来負担比率(28)/(29)×100							
111 将来負担比率(28)/(29)×100				79 将来負担比率(28)/(29)×100							
112 将来負担比率(28)/(29)×100				80 将来負担比率(28)/(29)×100							
113 将来負担比率(28)/(29)×100				81 将来負担比率(28)/(29)×100							
114 将来負担比率(28)/(29)×100				82 将来負担比率(28)/(29)×100							
115 将来負担比率(28)/(29)×100				83 将来負担比率(28)/(29)×100							
116 将来負担比率(28)/(29)×100				84 将来負担比率(28)/(29)×100							
117 将来負担比率(28)/(29)×100				85 将来負担比率(28)/(29)×100							
118 将来負担比率(28)/(29)×100				86 将来負担比率(28)/(29)×100							
119 将来負担比率(28)/(29)×100				87 将来負担比率(28)/(29)×100							
120 将来負担比率(28)/(29)×100				88 将来負担比率(28)/(29)×100							
121 将来負担比率(28)/(29)×100				89 将来負担比率(28)/(29)×100							
122 将来負担比率(28)/(29)×100				90 将来負担比率(28)/(29)×100							
123 将来負担比率(28)/(29)×100				91 将来負担比率(28)/(29)×100							
124 将来負担比率(28)/(29)×100				92 将来負担比率(28)/(29)×100							
125 将来負担比率(28)/(29)×100				93 将来負担比率(28)/(29)×100							
126 将来負担比率(28)/(29)×100				94 将来負担比率(28)/(29)×100							
127 将来負担比率(28)/(29)×100				95 将来負担比率(28)/(29)×100							
128 将来負担比率(28)/(29)×100				96 将来負担比率(28)/(29)×100							
129 将来負担比率(28)/(29)×100				97 将来負担比率(28)/(29)×100							
130 将来負担比率(28)/(29)×100				98 将来負担比率(28)/(29)×100							
131 将来負担比率(28)/(29)×100				99 将来負担比率(28)/(29)×100							
132 将来負担比率(28)/(29)×100				100 将来負担比率(28)/(29)×100							
133 将来負担比率(28)/(29)×100				101 将来負担比率(28)/(29)×100							
134 将来負担比率(28)/(29)×100				102 将来負担比率(28)/(29)×100							
135 将来負担比率(28)/(29)×100				103 将来負担比率(28)/(29)×100							
136 将来負担比率(28)/(29)×100				104 将来負担比率(28)/(29)×100							
137 将来負担比率(28)/(29)×100				105 将来負担比率(28)/(29)×100							
138 将来負担比率(28)/(29)×100				106 将来負担比率(28)/(29)×100							
139 将来負担比率(28)/(29)×100				107 将来負担比率(28)/(29)×100							
140 将来負担比率(28)/(29)×100				108 将来負担比率(28)/(29)×100							
141 将来負担比率(28)/(29)×100				109 将来負担比率(28)/(29)×100							
142 将来負担比率(28)/(29)×100				110 将来負担比率(28)/(29)×100							
143 将来負担比率(28)/(29)×100				111 将来負担比率(28)/(29)×100							
144 将来負担比率(28)/(29)×100				112 将来負担比率(28)/(29)×100							
145 将来負担比率(28)/(29)×100				113 将来負担比率(28)/(29)×100							
146 将来負担比率(28)/(29)×100				114 将来負担比率(28)/(29)×100							
147 将来負担比率(28)/(29)×100				115 将来負担比率(28)/(29)×100							
148 将来負担比率(28)/(29)×100				116 将来負担比率(28)/(29)×100							
149 将来負担比率(28)/(29)×100				117 将来負担比率(28)/(29)×100							
150 将来負担比率(28)/(29)×100				118 将来負担比率(28)/(29)×100							
151 将来負担比率(28)/(29)×100				119 将来負担比率(28)/(29)×100							
152 将来負担比率(28)/(29)×100				120 将来負担比率(28)/(29)×100							
153 将来負担比率(28)/(29)×100				121 将来負担比率(28)/(29)×100							
154 将来負担比率(28)/(29)×100				122 将来負担比率(28)/(29)×100							
155 将来負担比率(28)/(29)×100				123 将来負担比率(28)/(29)×100							
156 将来負担比率(28)/(29)×100				124 将来負担比率(28)/(29)×100							
157 将来負担比率(28)/(29)×100				125 将来負担比率(28)/(29)×100							
158 将来負担比率(28)/(29)×100				126 将来負担比率(28)/(29)×100							
159 将来負担比率(28)/(29)×100				127 将来負担比率(28)/(29)×100							
160 将来負担比率(28)/(29)×100				128 将来負担比率(28)/(29)×100							
161 将来負担比率(28)/(29)×100				129 将来負担比率(28)/(29)×100							
162 将来負担比率(28)/(29)×100				130 将来負担比率(28)/(29)×100							
163 将来負担比率(28)/(29)×100				131 将来負担比率(28)/(29)×100							
164 将来負担比率(28)/(29)×100				132 将来負担比率(28)/(29)×100							
165 将来負担比率(28)/(29)×100				133 将来負担比率(28)/(29)×100							
166 将来負担比率(28)/(29)×100				134 将来負担比率(28)/(29)×100							
167 将来負担比率(28)/(29)×100				135 将来負担比率(28)/(29)×100							
168 将来負担比率(28)/(29)×100				136 将来負担比率(28)/(29)×100							
169 将来負担比率(28)/(29)×100				137 将来負担比率(28)/(29)×100							
170 将来負担比率(28)/(29)×100				138 将来負担比率(28)/(29)×100							
171 将来負担比率(28)/(29)×100				139 将来負担比率(28)/(29)×100							
172 将来負担比率(28)/(29)×100				140 将来負担比率(28)/(29)×100							
173 将来負担比率(28)/(29)×100				141 将来負担比率(28)/(29)×100							
174 将来負担比率(28)/(29)×100				142 将来負担比率(28)/(29)×100							
175 将来負担比率(28)/(29)×100				143 将来負担比率(28)/(29)×100							
176 将来負担比率(28)/(29)×100				144 将来負担比率(28)/(29)×100							
177 将来負担比率(28)/(29)×100				145 将来負担比率(28)/(29)×100							
178 将来負担比率(28)/(29)×100				146 将来負担比率(28)/(29)×100							
179 将来負担比率(28)/(29)×100				147 将来負担比率(28)/(29)×100							
180 将来負担比率(28)/(29)×100</											

将来負担額

下表内 () は H24 年度。【単位：百万円】

地方債 現在高	+	債務負担 行為に基 づく支出 予定額	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額	+	退職手 当負担 見込額	+	公社、第 三セクタ ー等負担 見込額	-	充当可 能基金	-	充当可 能特定 歳入	-	交付税算 入見込額
1,358,214 (1,322,500)		23,551 (28,060)		53,610 (56,654)		209,071 (225,319)		135 (117)		35,859 (33,392)		23,913 (25,314)		897,861 (856,721)
<hr/>														
標準財政規模										元利償還金等に係る交付 税算入額				
415,716 (418,661)										63,238 (60,168)				

(分子) 686,949百万円 / (分母) 352,477百万円 = 194.8%
H24年度【(分子) 717,224百万円 / (分母) 358,493百万円 = 200.0%】

健全化判断比率及び資金不足比率 用語解説

1 実質赤字比率

一般会計と一部の特別会計（母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）を対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

一般会計と一部の特別会計を合わせた概念を、以下「一般会計等」とします。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

2 連結実質赤字比率

一般会計等に加え、企業会計と特別会計のうち公営企業に係る特別会計まで（すなわち、全会計）も対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

なお、算定の過程で、全会計の黒字、赤字を足し合わせて、結果として赤字となった場合に、比率が算定されます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額は、全会計の黒字、赤字を足し合わせ、トータルで赤字となった場合に計上

3 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを示す指標です。その対象は、一般会計等の起債に係る元利償還金のほかに、公営企業会計や一部事務組合の起債に係る元利償還金に対する一般会計等の負担などにも広がっています。

過去3カ年平均で算定します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}}$$

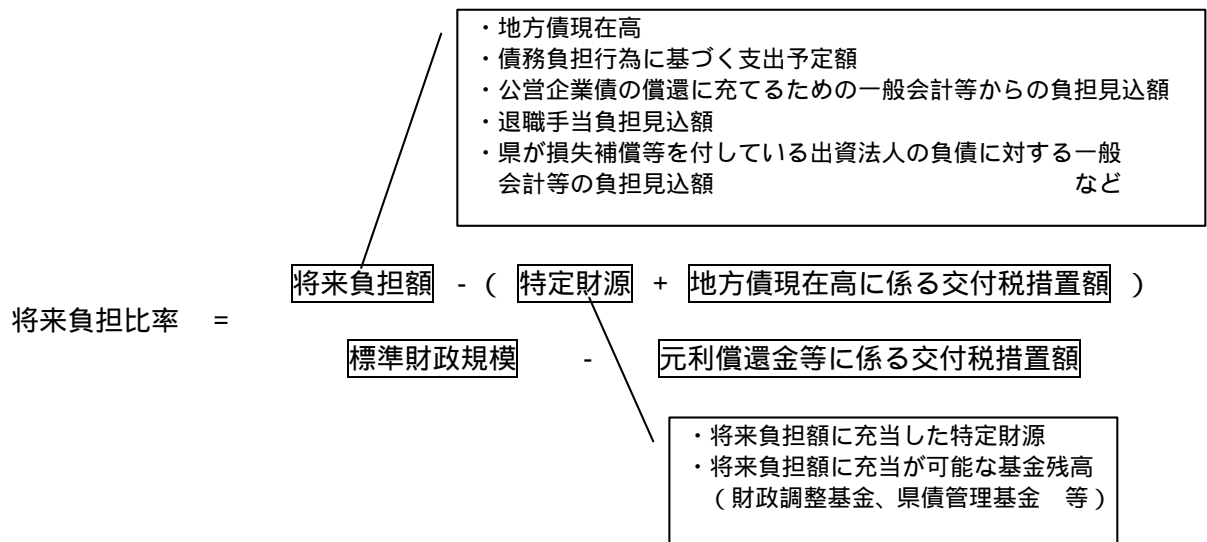
・ 地方債の元利償還金
・ 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの負担 など

国庫支出金など元利償還金等に充当した特定財源

4 将来負担比率

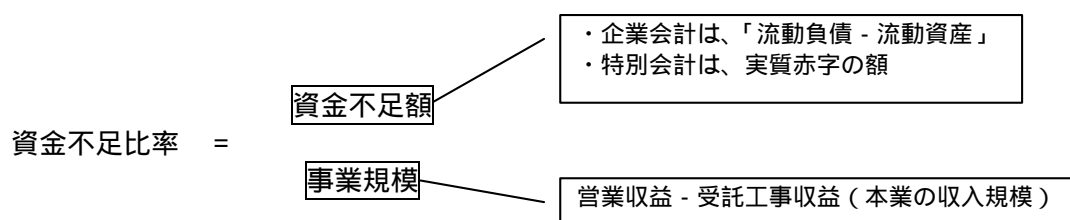
これまでの財政指標には、単年度における支出額の大きさを示すフロー指標しかなかったところですが、負債（地方債残高など）の大きさを示すストック指標として、新たに設けられた指標です。

この指標は、地方公共団体全体の会計に加えて、地方公社、第三セクターの負債までも対象として、将来、一般会計等の負担がどの程度あるかを示すものです。

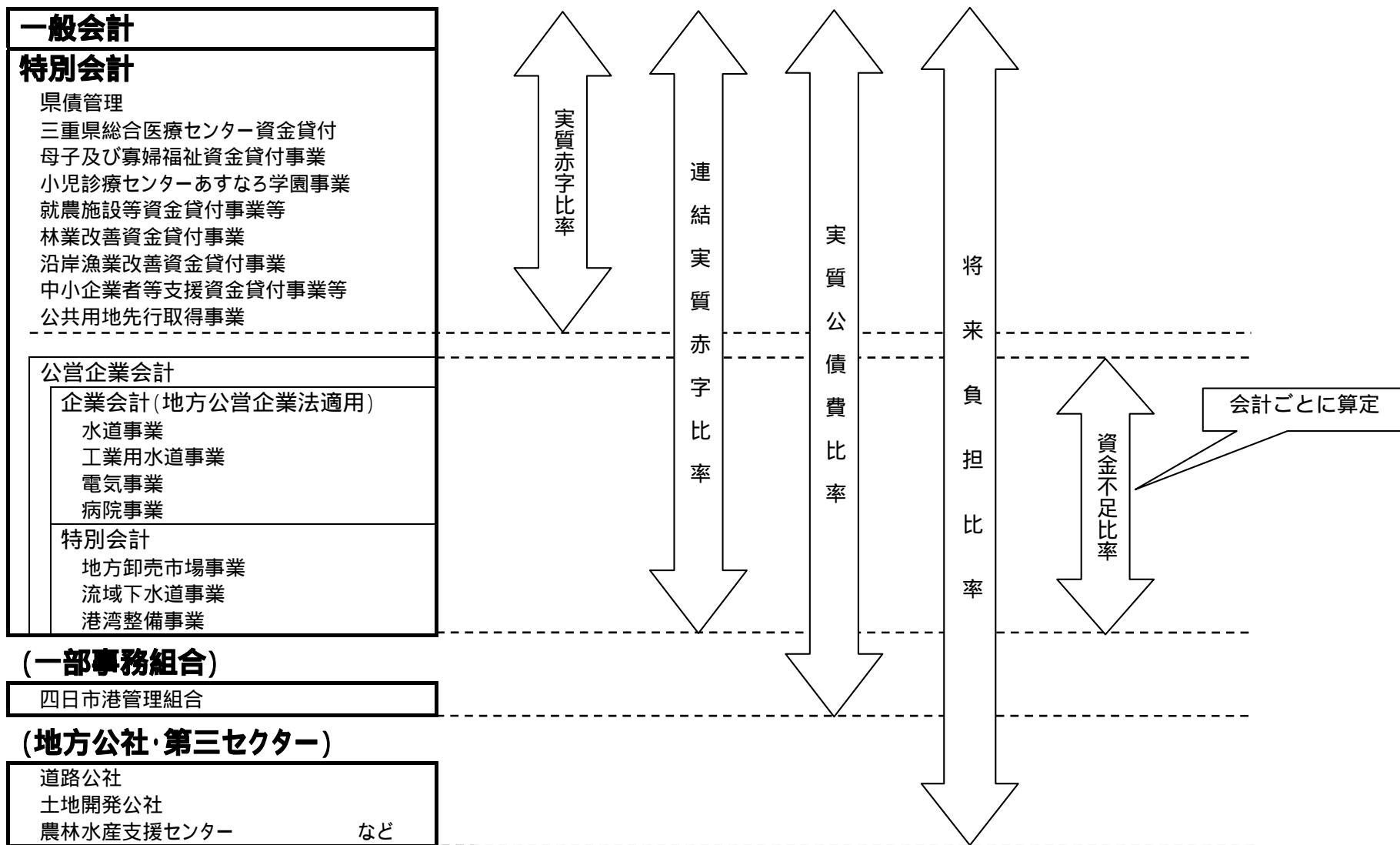


5 資金不足比率

公営企業に係る資金不足の状況を示す指標で、各会計ごとに表します。なお、決算年度の末日において資金不足（資金の赤字）が生じている場合に数値が算定されます。



対象会計の範囲（三重県の場合）



2 財政指標の活用による財政状況の把握

(1) 財政指標設定とその目的

平成21年4月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「地方財政健全化法」という。）」が施行されたことに伴い、地方公共団体は決算に基づく健全化判断比率を算定することとなりました。健全化判断比率は、これまでのフロー指標とともに、ストック指標も法律に位置づけられ、また、地方財政の早期健全化又は再生の必要性を判断するため、その比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

地方公共団体は、議会や県民等の監視の下に、収支均衡のとれた財政運営を行い、財政の健全性を確保していくことが必要であり、本県の財政状況に関し、議会や県民等の理解を深める一助として、県議会からご提言いただきました「財政健全化に向けた提言」のご趣旨を踏まえ、平成20年度決算より、本県独自の財政指標を設定しています。

平成25年度決算においても、各指標を算定し、以下にお示ししています。

今後とも、これらの財政指標を用いて、本県の財政状況を分かりやすくかつ客観的にお示ししていきます。

(2) 財政状況のチェックの観点

ア 財政収支均衡の観点

財政状況をチェックするには、第一に、財政収支均衡の観点でのチェックが重要です。

地方公共団体が収支均衡した持続可能な財政運営を行っていくには、まずは、弾力的な財政構造を継続することが必要です。このことにより、予期せぬ情勢変化などにも柔軟に対応でき、行政サービスを維持できる財源確保につながります。

このため、財政収支の面で現時点では実質収支がプラスで早期健全化団体に該当しない場合であっても、将来的に実質収支がマイナスに近づきつつあり、リスクが高まっている財政構造なのかをチェックするとともに、予期せぬ情勢変化に対応できる財源が確保されているかどうかを合わせてチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

歳出削減等により財政構造の改善を図ると・・・

財政構造の改善傾向が継続すると、経常的な一般財源の余剰幅が継続的に生まれる。

一般財源の余剰が継続すると、基金などの将来に向けた財源確保が可能となる。

予期せぬ情勢変化にも対応でき、収支均衡の財政運営が可能な状況に近づいていく。

(チェック内容)

財政構造が安定的な収支均衡を継続できる状況なのか、収支がマイナスに陥る状況に近づきつつある状況なのか。

情勢変化の際の財源不足に柔軟に対応できる財源が確保できているか。

イ 負債(公債費)の大きさの観点

第二に、負債(公債費)の大きさの観点でのチェックが重要です。

「地方財政健全化法」においても、健全化判断比率として、単年度の公債費の大きさである「実質公債費比率(地方債協議制度の中でこれまでも活用)」に加え、実質的な負債等(将来負担)の規模を測るストック指標である「将来負担比率」を規定しています。

これは、国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債(公債費)の大きさが、財政構造の硬直化と将来の財政収支のリスクにつながる要素となるからです。このため、単年度の公債費やストック面での負債が大きすぎないかをチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

交付税措置のない地方債発行額を抑制すると・・・

単年度の公債費負担の軽減につながるるとともに、地方債残高が抑制傾向となる。

財政構造の改善が図られる。

財政収支の改善につながる。

(チェック内容)

国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債(公債費)は大きくないか。

ウ フロー指標とストック指標の活用

第三に、これまでのフロー指標に加え、負債残高などを示すストック指標の活用が重要です。

これまでのフロー指標は、当該年度だけの財政状況しか示すことができず、将来の財政運営上のリスクを把握することができませんでした。このため、負債残高や基金残高などを示すストック指標を活用し、将来的にも財政収支が均衡する状態なのかをチェックすることが重要です。

(3) 具体的な財政指標

ア 財政収支均衡の観点

行政サービス経費の財政構造を測る指標

『行政サービス経費硬直度』(フロー指標)

「公債費を除く経常収支比率」で示され、一般財源に占める、義務的・経常的な行政サービスの経費や人件費の経費の割合。

減少傾向であれば収支均衡を継続でき、増加傾向であれば、収支がマイナスに近づきつつある(硬直度が高まる)状況を示しています。人件費や事務事業等の歳出削減を行うと、その成果が、短中期的に財政弾力度の高まりとして指標に現れます。

財源確保の状況を測る指標

『財源不足対応度』(ストック指標)

標準財政規模に占める、財政調整のための基金残高と実質収支の剰余額の割合。

財政調整のための基金や実質収支の剰余額は、翌年度の予算編成の際の財源不足を補う貴重な財源であり、将来的に財源が確保される財政運営が重要です。歳出削減や県税収入等一般財源の増加に伴い、財政構造の改善傾向が継続すると、基金などの財源確保につながるため、中長期的に成果として現れる指標です。

イ 負債(公債費)の大きさの観点

実質的に県民が負担する単年度の公債費負担の大きさを測る指標

『県民負担となる単年度公債費比率』(フロー指標)

留保財源に占める、交付税措置のない単年度の公債費の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、県債償還期間が10年以上であることから、中長期的に成果として現れる指標です。(留保財源とは、歳入のうち交付税(基準財政収入額)に算入されない財源で、交付税措置のない歳出に充てる財源とされています。)

実質的に県民が負担する負債残高の大きさを測る指標

『県民負担となる負債残高等比率』(ストック指標)

「将来負担比率」で示され、標準財政規模に占める、交付税措置のない負債残高等の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、もともとの県債残高の規模が大きいため、中長期的に成果として現れる指標です。

ウ その他の参考指標

『プライマリーバランス』(フロー指標)

地方債や基金に過度に頼らず、当該年度の歳入で行政サービスを提供しているかを示す指標。

『償還可能年限』(ストック指標)

当該年度の償還財源で、現在の負債残高を全て無くするのに要する年限。地方債残高が小さい場合や、償還財源が大きい場合、年限は小さくなる。

(4) 財政運営にあたっての財政指標の活用

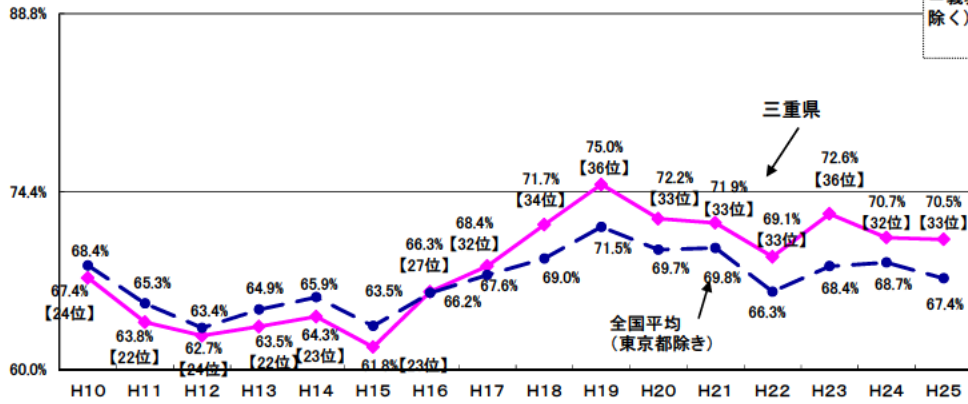
県財政の収支が安定的に均衡し、持続可能な財政運営を可能とするには、地方財政制度に基づく財政運営を行うこと、また、全国自治体の歳入歳出の総計である地方財政計画に沿った財政運営を行うことが重要です。

財政指標が全国自治体と比較し、悪化している指標については、改善の方向に転換するよう財政健全化の取組をすべきであり、また、良好な指標については、全国自治体より悪化しないよう財政運営に留意すべきです。

このため、本県の財政指標と全国自治体の財政指標を比較することが重要です。今後、こうした財政指標を活用し、県の財政状況を多面的にチェックし、必要な行政サービスが継続的に行えるよう、引き続き、事務事業の見直し等健全化の取組を行うことで財源を確保するとともに、交付税措置のある有利で真に必要な地方債発行に努めることで将来世代への過度な負担転嫁とならないような財政運営に努めていきます。

財政収支均衡の観点での分析

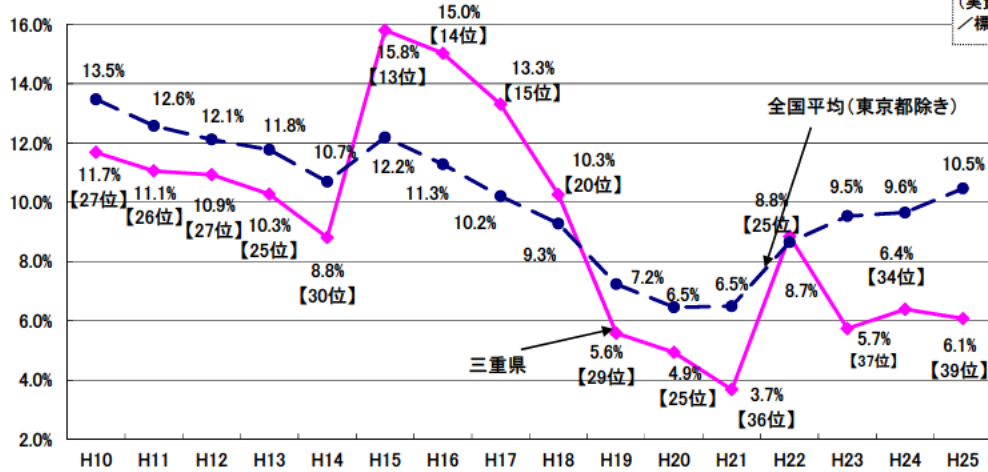
「行政サービス経費硬直性」の推移(フロー指標)



行政サービス経費硬直性
= 義務的・経常的な経費(公債費を除く)/経常的な一般財源

※数値が低いほど財政構造の弾力度が高いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並べた場合のもので、変動する場合があります。

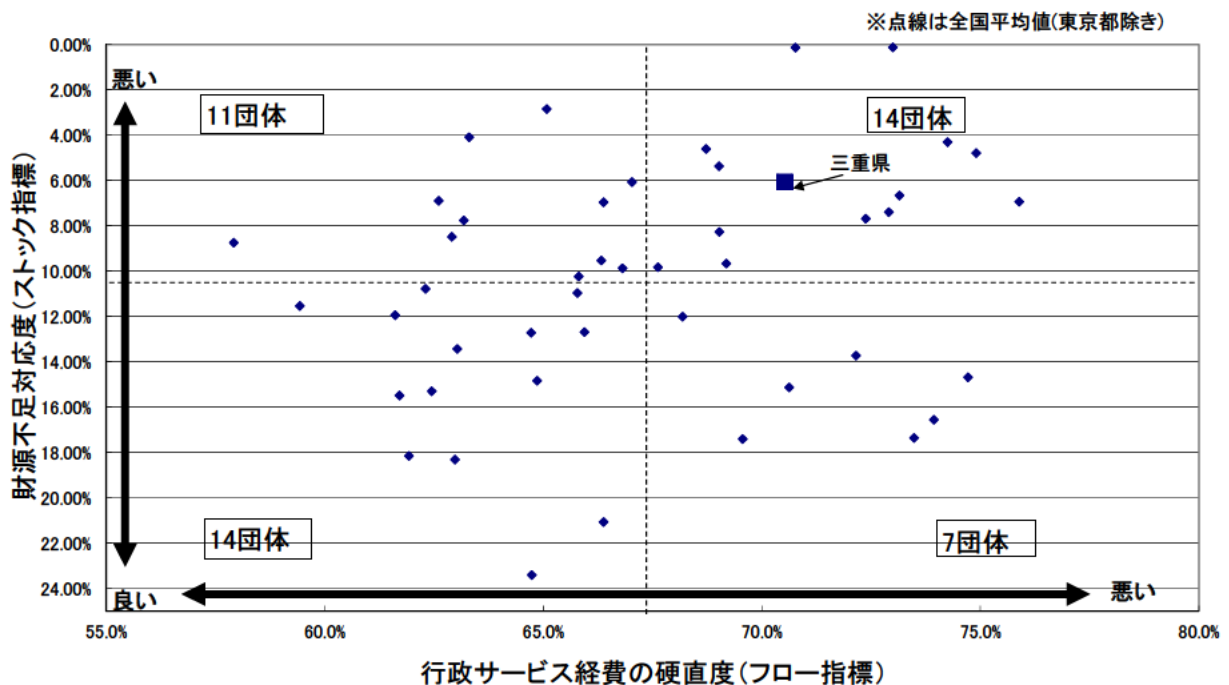
「財源不足対応度」の推移(ストック指標)



財源不足対応度 = (実質収支+財調基金+県債基金) / 標準財政規模

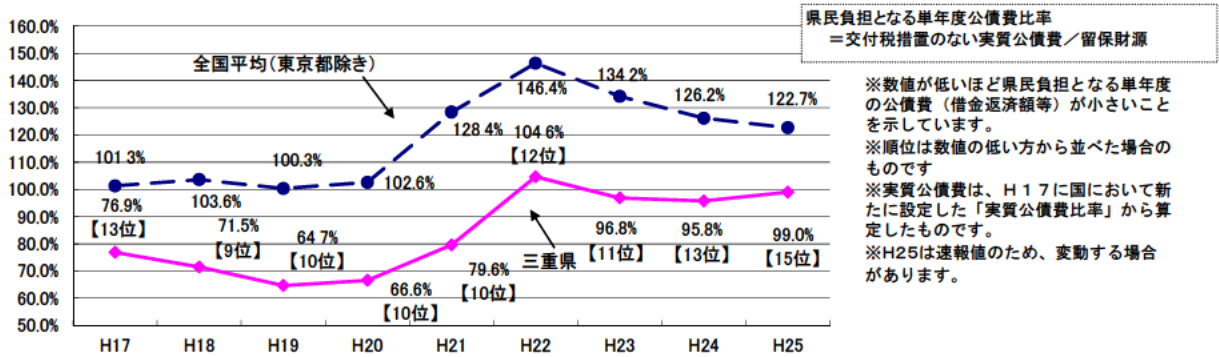
※数値が高いほど財源不足に柔軟に対応できる一般財源が確保されていることを示しています。
※順位は数値の高い方から並べた場合のもので、変動する場合があります。

H25財政収支の状況(フローとストックの両面から見た場合)

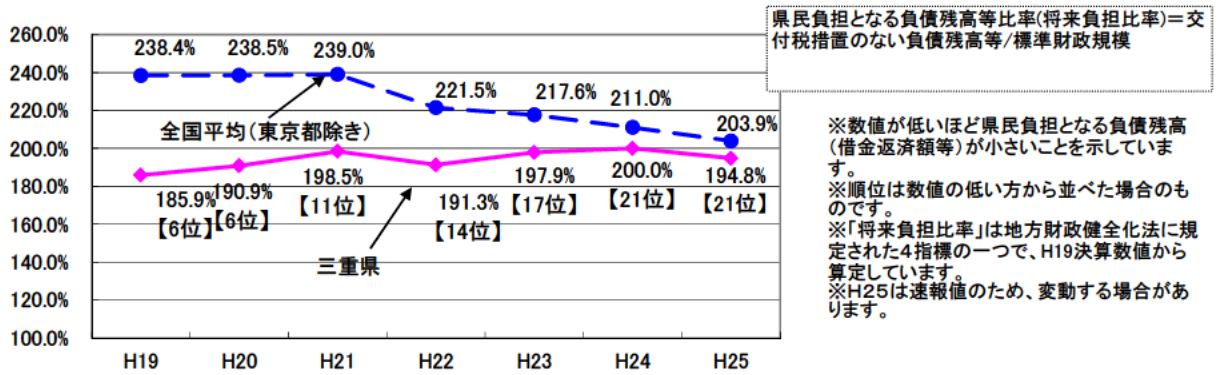


負債（公債費）の大きさの観点での分析

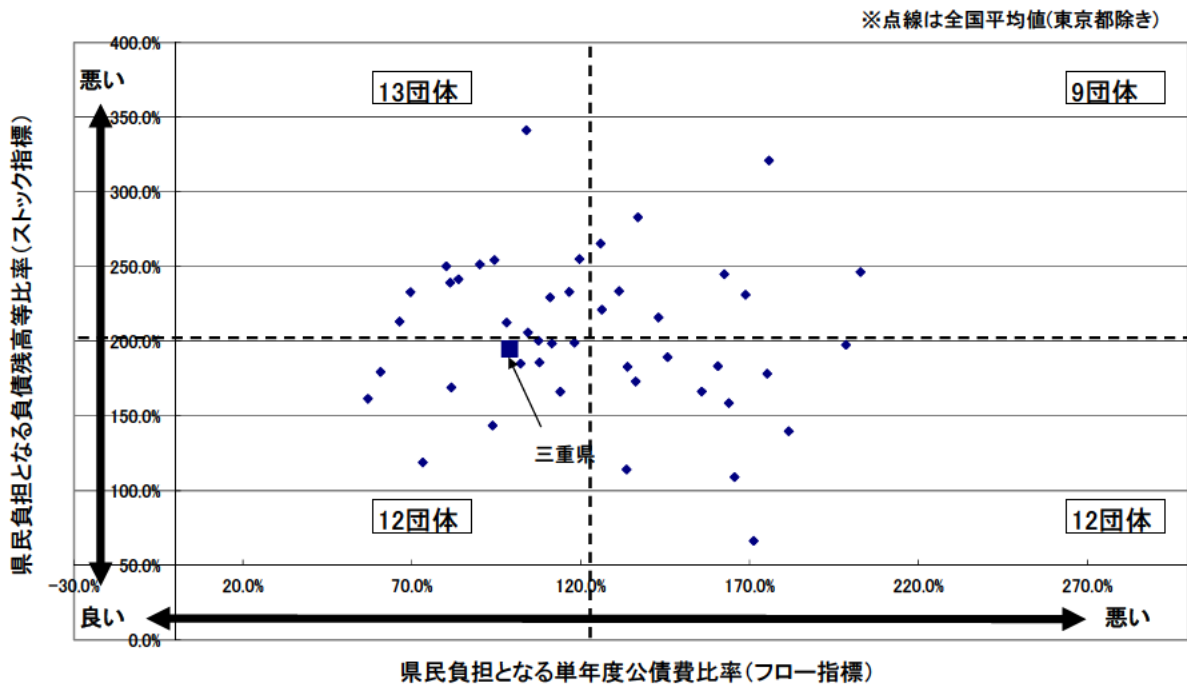
「県民負担となる単年度公債費比率」の推移(フロー指標)



「県民負担となる負債残高等比率」の推移(ストック指標)

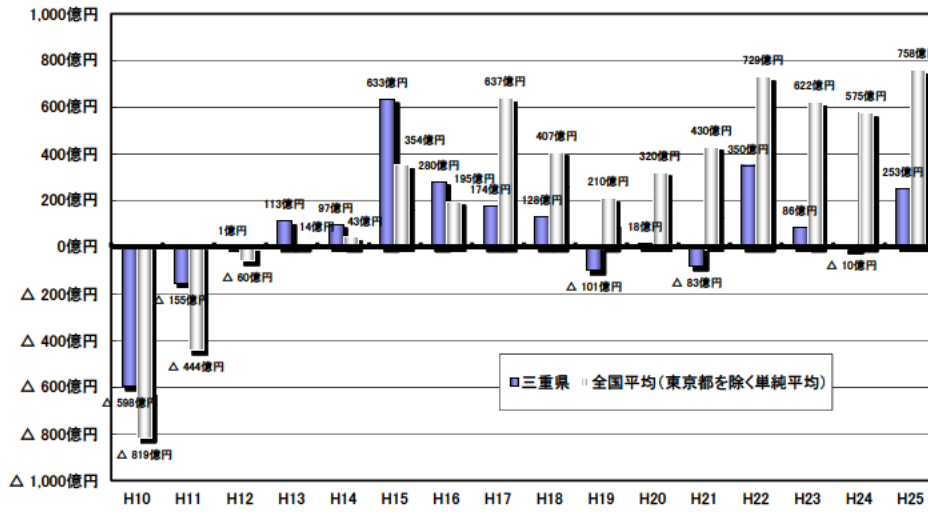


H25 負債(公債費)の状況(フローとストックの両面からみた場合)



その他の参考指標

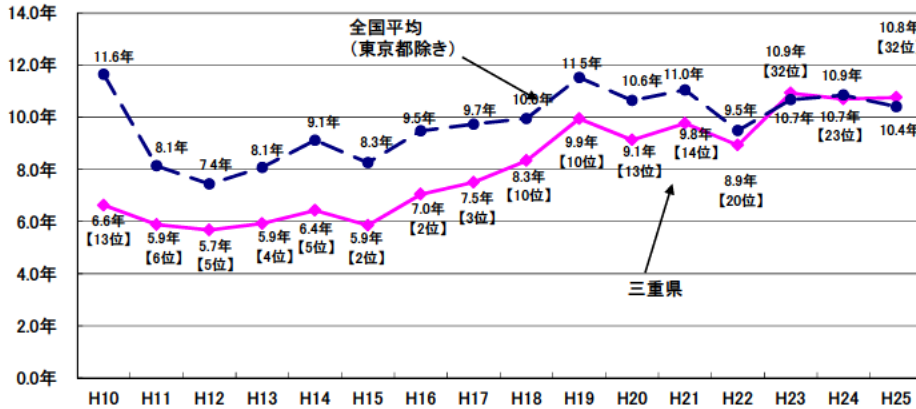
プライマリーバランスの推移(収支の状況)



プライマリーバランス＝
地方債や基金以外の県税
などの当該年度の収入－
公債費以外の経費

※±0で収支均衡を示し、マイナスは地方債や基金に頼った財政運営を示します。
※臨時財政対策債等の、実質的に地方交付税と言える地方債は、地方債に分類せず算定しています。
※H25は速報値のため、変動する場合があります。

債務償還可能年限の推移(負債償還の負担の大きさ)



債務償還可能年限＝
地方債残高÷償還可能財源

※数値が低いほど債務償還の負担が軽いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並べた場合のもので、
※償還可能財源とは、当該年度の経常的一般財源収入のうち公債費に充当できる額です。(H25本県の数値は、10.8年です。全ての地方債を償還可能財源で償還できる年限は約11年です。)
※H25は速報値のため、変動する場合があります。

第5 平成 25 年度財務書類4表(普通会計)

1 はじめに

貸借対照表(バランスシート)及び行政コスト計算書の財務書類に関しては、平成 12 年 3 月及び平成 13 年 3 月に、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」において示された基準(いわゆる「総務省方式」)に基づき、本県においても作成し、ホームページに掲載してきたところです。

その後、平成 18 年 8 月には、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(総務省事務次官通知)が国から示され、貸借対照表、行政コスト計算書のほか、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表を作成し、公表することについて各地方公共団体に対して要請されました。

これを受け、県では、平成 20 年度決算から総務省方式改訂モデルに基づき普通会計の財務書類 4 表を作成しており、今回、平成 25 年度財務書類 4 表を作成、公表することとしました。

2 財務書類4表の整備の意義

(1)現金主義による会計処理の補完

現金主義会計では、見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金等)を明らかにするほか、資産・債務といったストック情報を把握することができます。

(2)情報開示の手段の一つとして

現金主義会計における決算書や決算統計などの書類には、財政分析を行ううえで有意義な情報がありますが、一覧性に欠けるところがあります。貸借対照表などの財務書類 4 表は、財務情報をコンパクトかつ総覧的に示し、情報開示の手段として有効に活用することができます。

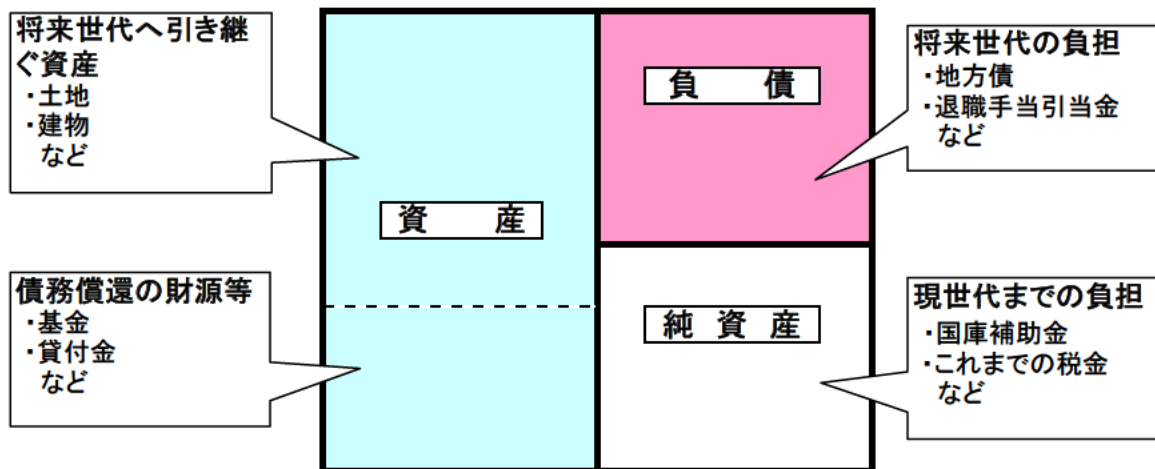
3 財務書類4表各表の特徴(読み方)

(1)貸借対照表

地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に表示した一覧表です。

【何がわかるか】

- ・将来世代に引き継ぐ資産の金額はどれぐらいか。
- ・将来世代の負担はどれぐらいか。
- ・将来職員が退職する場合の負担はいくらか。



(2) 行政コスト計算書

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉サービスや教育などといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価（使用料、手数料など）として得られた財源を対比させたものです。

【何がわかるか】

- ・経常的な行政サービスにかかったコストはどれぐらいか。
- ・受益者負担でどれほどコストが賄われたか。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

【何がわかるか】

- ・現世代までの負担とされる純資産がどのように変動したのか。
- ・資産はどのような財源で形成されたのか。

(4) 資金収支計算書

資金の出入りの情報を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つに分けて表したものです。

【何がわかるか】

- ・経常的経費や投資的経費の財源はどのようになっているのか。
- ・年間での資金の変動はどうなっているのか。
- ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）はどういう状況か。

4 財務書類4表(簡易版)

(単位:億円)

貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	26,537	1. 固定負債	14,443
(1)有形固定資産	26,532	(1)地方債	12,492
(2)売却可能資産	6	(2)退職手当引当金	1,881
		(3)その他	70
2. 投資等	2,271	2. 流動負債	1,327
(1)投資及び出資金	1,420	(1)翌年度償還予定地方債	1,000
(2)貸付金	370	(2)その他	327
(3)基金等	389		
(4)長期延滞債権	101		
(5)回収不能見込額	△ 8	負債合計	15,770
		純資産の部	金額
3. 流動資産	520	純資産合計	13,559
(1)現金預金	500		
うち歳計現金	212		
(2)未収金	20		
うち回収不能見込額	△ 3		
資産合計	29,329	負債及び純資産合計	29,329

行政コスト計算書

経常行政コスト	5,412
1. 人にかかるコスト	2,006
(1)人件費	1,796
(2)退職手当引当金繰入	92
等	
2. 物にかかるコスト	1,230
(1)物件費	241
(2)維持補修費	46
(3)減価償却費	942
3. 移転支出的なコスト	2,004
(1)社会保障給付	105
(2)補助金等	1,401
(3)公共資産整備補助金等	446
等	
4. その他のコスト	172
(1)公債費(利払)	168
等	
経常収益	63
使用料・手数料等	57
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)	5,348

純資産変動計算書

	金額
期首純資産残高	13,898
純経常行政コスト	△ 5,348
財源調達	5,009
うち地方税	2,162
うち地方交付税	1,365
うち補助金	1,011
うちその他	471
資産評価替・無償受入	
期末純資産残高	13,559

※点線は、4表の間における相互の関連を示す。

資金収支計算書

	金額
1. 経常的収支	1,378
2. 公共資産整備収支	△ 287
3. 投資・財務的収支	△ 1,098
当年度歳計現金増減額	△ 7
期首歳計現金残高	219
期末歳計現金残高	212

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

5 各表の概要

(1) 貸借対照表(バランスシート)

ア 概要

近年における投資的経費の縮小などの影響で資産の償却が新たな資産の形成を上回ったこと等により、資産合計では0.5%の減少となりました。

一方で、国の地方財政対策による臨時財政対策債の残高が累増したこと等により、負債が1.3%の増加となっています。

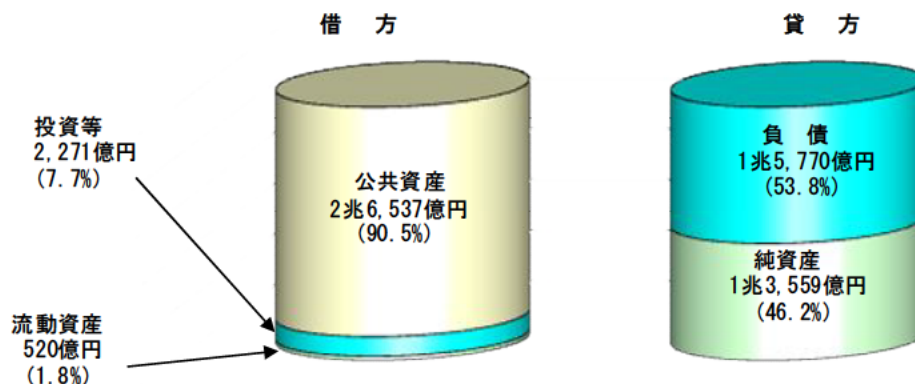
(平成26年3月31日現在)

借 方			貸 方		
将来世代へ引継ぐ社会資本			将来世代の負担となる債務		
1. 公共資産	2兆6,537億円	(△0.7%)	1. 固定負債	1兆4,443億円	(1.0%)
①有形固定資産	2兆6,532億円	(△0.7%)	2. 流動負債	1,327億円	(3.9%)
②売却可能資産	6億円	(△7.0%)	負債合計	1兆5,770億円	(1.3%)
債務償還の財源等			これまでの世代の負担		
2. 投資等	2,271億円	(1.0%)	1. 公共資産等整備国庫補助金等	7,254億円	(△0.4%)
3. 流動資産	520億円	(7.2%)	2. 公共資産等整備市町村負担金等	917億円	(△1.9%)
			3. 公共資産等整備一般財源等	1兆6,139億円	(△0.2%)
			4. その他一般財源等	△1兆751億円	(2.5%)
			5. 資産評価差額	0億円	(△97.4%)
			純資産合計	1兆3,559億円	(△2.4%)
資産合計	2兆9,329億円	(△0.5%)	負債・純資産合計	2兆9,329億円	(△0.5%)

注:()は対前年度増減率

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

普通会計バランスシートの構成



イ 県民 1 人当たりのバランスシート

県民 1 人当たりのバランスシートは、バランスシート上の各々の金額を平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口で除して算出したものです。

県民 1 人当たりの資産は 156 万 9 千円と前年度に比べて 5 千円の減少となりました。一方、県民 1 人当たりの負債は 84 万 4 千円と前年度に比べて 1 万 2 千円の増加となっています。その結果、県民 1 人当たりの純資産は 72 万 6 千円と前年度に比べて 1 万 7 千円減少しています。

県民1人当りバランスシート

	平成25年度末	平成24年度末	増 減
資 産	1,569,338 円	1,574,477 円	5,139 円
負 債	843,827 円	831,936 円	11,891 円
純 資 産	725,511 円	742,541 円	17,030 円
住 基 人 口	1,868,860 人	1,871,619 人	2,759 人

(住民基本台帳法の改正に伴い、住基人口には外国人住民も含まれています。)

ウ 平成 25 年度バランスシート各項目の説明

資産の部

資産は、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるもので、現金・預金、土地、建物、備品、未収金、貸付金等です。

） 公共資産

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成され、資産の大部分を占めています。「有形固定資産」は長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物等が該当し、行政目的別に区分されています。内訳を見ると、「生活インフラ・国土保全（道路・橋りょう、河川など）」で 1 兆 8,963 億円と最も多く、「産業振興（農道、林道、かんがい施設など）」で 3,695 億円、「教育（高校など）」で 2,185 億円と続いています。

また、「売却可能資産」は、公共資産のうち未利用資産など現在行政目的のために使用されていない資産を表しており、合計で 6 億円となっています。

） 投資等

投資等は、企業会計や第三セクターへの出資金や貸付金、基金（特定目的基金および定額運用基金）、回収期限が到来してから 1 年以上回収できていない債権（長期延滞債権）などの資産が計上されています。内訳は、「投資及び出資金」が 1,420 億円、「貸付金」が 370 億円、「基金等」が 389 億円、「長期延滞債権」が 101 億円となっており、「回収不能見込額」^注8 億円を差し引いた投資等合計で 2,271 億円となっています。

注)「回収不能見込額」とは、貸付金や長期延滞債権のうち、将来回収することが出来なくなると見込まれる金額で、過去の回収不能実績を基にして機械的に見積もっているものです。

） 流動資産

流動資産は、流動性の高い基金である財政調整基金や県債管理基金、形式収支に相当する歳計現金、税金等の未収金が計上されています。「現金預金」は、財政調整基金、県債管理基金、歳計現金の合計で 500 億円、「未収金」は、回収不能見込額を差し引き 20 億円となっています。

負債の部

負債とは、将来に支払いや返済の必要があるもので、バランスシート作成基準日（平成 26 年 3 月 31 日）翌日から一年以内に支払期限が到来するものを流動負債、それ以外を固定負債としています。

） 固定負債

・ 地方債

地方債のうち、作成基準日における地方債残高から、翌年度に予定されている元金償還額を控除した額を計上しており、1兆2,492億円となっています。

・ 長期未払金

長期未払金は、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについてまだ支払っていない額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した額などです。

・ 退職手当引当金

退職手当引当金は、全職員が該当年度末時点で普通退職した場合に必要な退職手当額から翌年度支払予定退職手当額を控除した額を計上しています。

・ 損失補償等引当金

損失補償等引当金は、第三セクター等に係る損失補償債務であって、履行額が確定していないもののうち、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものを計上しています。具体的には、財政健全化法における将来負担額に算入される第三セクター等の損失保証債務等を引当金として計上しています。

） 流動負債

・ 翌年度償還予定地方債

作成基準日の翌日から1年以内に償還を予定している地方債の元金償還額を計上しています。

・ 短期借入金(翌年度繰上充用金)

繰上充用は、歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充用することをいいます。三重県においては該当がありません。

・ 未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は未払金として計上されます。

・ 翌年度支払予定退職手当

翌年度支払予定退職手当は、職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額で、翌年度予算に計上されている額を計上しています。

・ 賞与引当金

賞与引当金は、翌年度に支給される賞与のうち当該年度に発生した分の金額を計上しています。翌年度の6月に支払われる賞与は、当年度の12月から翌年度の5月までの6か月分の勤

務に対して支払われるものと考えられるため、当年度の12月から3月までの4か月分に相当する額を当年度に発生したコストとして認識するものです。

純資産の部

借方（バランスシートの左側）に計上される資産を形成するために充当された財源のうち、現在までの世代が負担した税金などの一般財源や、国からの補助金などを「純資産」としています。なお、これは民間企業の「資本」に似た概念となっています。

） 公共資産等整備国庫補助金等

公共資産等整備国庫補助金等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国からの補助金に当たるものです。三重県においては、借方に計上されている公共資産等のうち、7,254億円を国からの補助金によって整備されていることとなります。

） 公共資産等整備市町村負担金等

公共資産等整備市町村負担金等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち市町村からの負担金等に当たるものです。三重県においては、借方に計上されている公共資産等のうち、917億円を市町村からの負担金等によって整備されていることとなります。

） 公共資産等整備一般財源等

公共資産等整備一般財源等は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国庫支出金、市町村負担金等と地方債（建設地方債）を除いた部分です。三重県においては、借方に計上されている公共資産等のうち、1兆6,139億円を税金等の一般財源によって整備されていることとなります。

） その他一般財源等

その他一般財源等は、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。三重県においては1兆751億円のマイナスになっていますが、退職手当引当金や臨時財政対策債などの資産形成につながらない負債に対してそれらの支払いに対する備えが蓄えられていないことを表しています。ただし、臨時財政対策債などの償還については、後年度、地方交付税で補てんされ、財源は確保されることになっています。

） 資産評価差額

資産評価差額は、「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や、「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。三重県においては、1百万円のプラス（評価増）になっています。

(2) 行政コスト計算書

ア 概要

バランスシートが地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにするものであるのに対し、行政コスト計算書は人的サービスや給付サービスなど資産形成につながるものがない行政サービスの経費を総合的にわかりやすく説明するものです。

三重県の平成 25 年度の経常行政コストは 5,412 億円となり、「人にかかるコスト」が 37.1% と大きな割合を占めています。

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

【経常行政コスト】

区 分		金額	構成比
1	人にかかるコスト	(1) 人件費	1,796 億円 33.2 %
		(2) 退職手当引当金繰入金	92 億円 1.7 %
		(3) 賞与引当金繰入額	117 億円 2.2 %
		計	2,006 億円 37.1 %
2	物にかかるコスト	(1) 物件費	241 億円 4.5 %
		(2) 維持補修費	46 億円 0.8 %
		(3) 減価償却費	942 億円 17.4 %
		計	1,230 億円 22.7 %
3	移転支出的なコスト	(1) 社会保障給付	105 億円 1.9 %
		(2) 補助金等	1,401 億円 25.9 %
		(3) 他会計等への支出額	52 億円 1.0 %
		(4) 公共資産整備補助金等 (他団体等への補助金等)	446 億円 8.2 %
		計	2,004 億円 37.0 %
4	その他にかかるコスト	(1) 支払利息	168 億円 3.1 %
		(2) 回収不能見込計上額	4 億円 0.1 %
		(3) その他行政コスト	0 億円 0.0 %
		計	172 億円 3.2 %
経常行政コスト 計		5,412 億円	100 %

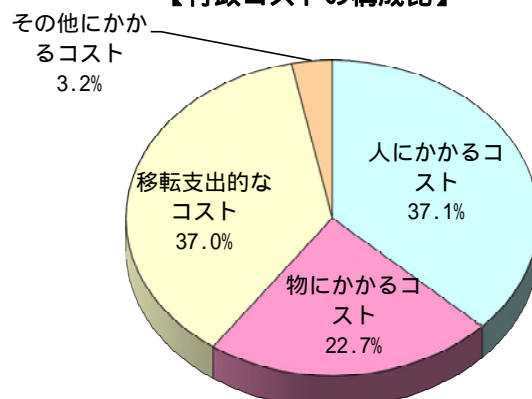
【経常収益】

1	使用料・手数料	57 億円	90.5 %
2	分担金・負担金・寄附金(市町村からのものを除く)	6 億円	9.5 %
経常収益 計		63 億円	100 %

(差引)純経常行政コスト	5,348 億円
--------------	----------

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

【行政コストの構成比】



イ 県民1人当たりの純経常行政コスト

県民1人当たりの純経常行政コストは、行政コスト計算書上の各々の金額を平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して算出したものです。

県民1人当たりの純経常行政コストは28万6千円と前年度に比べて8千円の減少となりました。

県民1人当り行政コスト

性質別	平成25年度末	平成24年度末	増減
1 人にかかるコスト	107,312 円	117,765 円	10,453 円
2 物にかかるコスト	65,798 円	65,315 円	483 円
3 移転支的コスト	107,242 円	104,672 円	2,570 円
4 その他にかかるコスト	9,216 円	9,472 円	256 円
経常行政コスト 合計	289,568 円	297,224 円	7,656 円
1 使用料・手数料	3,073 円	3,130 円	57 円
2 分担金・負担金・寄附金 (市町村からのものを除く)	305 円	307 円	2 円
経常収益 合計	3,378 円	3,437 円	59 円
(差引)純経常行政コスト	286,190 円	293,787 円	7,597 円
住基人口	1,868,860 人	1,871,619 人	2,759 人

(住民基本台帳法の改正に伴い、住基人口には外国人住民も含まれています。)

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国庫補助金等」「公共資産等整備市町村負担金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が左列に掲げられています。

純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかをみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかが分かります。純経常行政コスト5,348億円に対して、地方税などの経常的な一般財源が4,032億円、補助金が1,011億円あることが分かります。

臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、臨時的な損益として、104億円の災害復旧事業費のほか、公共資産の売却に伴う利益が8億円、投資および出資金の時価もしくは実質価額の下落による投資損失が14億円あることが分かります。

科目振替

資本的な収入及び支出に伴い、純資産内部の振替が発生します。具体的には以下のようなものがあります。

)公共資産整備への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されま
す。

)公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等
の回収により使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表していま
す。

)減価償却による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源
として回収されたことを表しています。

)地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整
備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることになり
ます。

資産評価替えによる変動額

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い生じる資産評価差額が計上されます。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入り情報を性質の異なる3つの区分に分けて表示した財務
書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の
部」になります。

また、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の状況が注記されています。

経常的収支の部の内訳

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されてお
り、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。支出は大きいものから、人件
費が2,153億円、補助金等が1,401億円、物件費が241億円となっています。一方、収入は大
きいものから、地方税が2,163億円、地方交付税が1,365億円、地方債発行額795億円となっ
ています。経常的収支差額の1,378億円は公共資産整備や地方債償還などに充当されることにな
ります。

公共資産整備収支の部の内訳

公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借金
などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表
示されています。支出としては、自団体で行う公共資産整備に762億円、他団体で行う公共資

産整備に 446 億円、他会計等で建設費に充当される財源として支出したものが 1 億円となっています。また、収入としては、建設地方債の発行が 488 億円、国庫補助金等が 293 億円などとなっています。公共資産整備収支額は 287 億円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

投資・財務的収支の部の内訳

投資・財務的収支の部では、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況が表示されています。支出としては、地方債償還額が 951 億円、基金積立額が 241 億円、貸付金が 78 億円などとなっています。また、収入としては、国庫補助金等が 89 億円、貸付金回収額が 84 億円などとなっています。投資・財務的収支額は 1,098 億円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われることとなります。

プライマリーバランス(基礎的財政収支)に関する情報

プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは、公債の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。年度間の財源調整機能を果たす財政調整基金や県債管理基金の取崩額や積立額も除きます。

本県の場合、1 年間で 7 億円の歳計現金が減少しており、地方債の元利償還額（1,119 億円）よりも地方債発行額（1,291 億円）が上回っていることなどにより、基礎的財政収支は 165 億円のマイナスとなっています。

なお、ここでは、地方交付税の身代わりともいふべき臨時財政対策債や、減収補てん債（特例分）が地方債として扱われていますが、これらを一般財源と同じものとして扱うこととする等の修正を加えると、基礎的財政収支は、253 億円のプラスとなります。

貸借対照表
(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	1,249,238,112
生活インフラ・国土保全	1,896,333,286	(2) 長期未払金	
教育	218,464,030	物件の購入等	6,897,787
福祉	5,704,800	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	13,280,785	その他	0
産業振興	369,549,612	長期未払金計	6,897,787
警察・消防	53,251,797	(3) 退職手当引当金	188,067,152
総務	96,572,719	(4) 損失補償等引当金	134,982
有形固定資産合計	2,653,157,029	固定負債合計	1,444,338,033
(2) 売却可能資産	568,107		
公共資産合計	2,653,725,136	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	99,949,464
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
投資及び出資金	142,051,332	(3) 未払金	0
投資損失引当金	87,130	(4) 翌年度支払予定退職手当	21,004,265
投資及び出資金計	141,964,202	(5) 賞与引当金	11,702,151
(2) 貸付金	36,954,943	流動負債合計	132,655,880
(3) 基金等		負 債 合 計	1,576,993,913
退職手当目的基金	0		
その他特定目的基金	38,144,340	【純資産の部】	
土地開発基金	712,019	1 公共資産等整備国庫補助金等	725,396,459
その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備市町村負担金等	91,667,911
退職手当組合積立金	0	3 公共資産等整備一般財源等	1,613,948,970
基金等計	38,856,359	4 その他一般財源等	1,075,135,968
(4) 長期延滞債権	10,137,528	5 資産評価差額	1,331
(5) 回収不能見込額	775,114	純 資 産 合 計	1,355,878,703
投資等合計	227,137,918		
3 流動資産		資 産 合 計	2,932,872,616
(1) 現金預金		負債・純資産合計	2,932,872,616
財政調整基金	22,169,281		
減債基金	6,666,668		
歳計現金	21,201,054		
現金預金計	50,037,003		
(2) 未収金			
地方税	1,707,383		
その他	608,781		
回収不能見込額	343,605		
未収金計	1,972,559		
流動資産合計	52,009,562		
資 産 合 計	2,932,872,616		

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

	合計額	うち市町村で 形成された資産
生活インフラ・国土保全	581,846,362	23,220,031千円
教育	17,507,206	4,009,433千円
福祉	57,996,877	18,102,578千円
環境衛生	22,645,134	13,201,412千円
産業振興	202,570,562	101,616,839千円
警察・消防	0	0千円
総務	23,005,000	18,300,728千円
計	905,571,141	178,451,021千円

上の支出金に充当された財源

国庫補助金等	105,651,866千円
市町村負担金等	15,530,520千円
地方債	351,683,545千円
一般財源等	432,705,210千円
計	905,571,141千円

2 債務負担行為に関する情報

(予算上の債務負担行為の限度額であり、債務残高ではありません。)

物件の購入等	36,050,932千円
債務保証又は損失補償	6,192,631,108千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	6,188,000,000千円)
その他	38,363,861千円

3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち897,860,547千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

4 普通会計の将来負担に関する情報

(貸借対照表に計上したものを含む)

普通会計の将来負担額	1,644,580,933千円
[内訳] 普通会計地方債残高	1,358,213,580
債務負担行為支出予定額	23,550,522
公営事業地方債負担見込額	43,446,479
一部事務組合等地方債負担見込額	10,163,953
退職手当負担見込額	209,071,417
第三セクター等債務負担見込額	134,982
連結実質赤字額	0
一部事務組合等実質赤字負担額	0
基金等将来負担軽減資産	957,631,866
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	35,858,527
地方債償還額等充当歳入見込額	23,912,792
地方債償還額等充当交付税見込額	897,860,547
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	686,949,067千円

5 有形固定資産のうち、土地は565,231,127千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は2,081,388,126千円です。

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	警 察 ・ 消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト	
1	(1)人件費	179,649,369	33.2%	7,186,234	120,043,338	3,571,094	4,155,062	8,977,680	24,452,884	10,277,597	985,481		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	9,199,000	1.7%	341,974	6,140,196	203,882	226,597	513,350	1,339,057	417,799	16,145		0	
	(3)賞与引当金繰入額	11,702,151	2.2%	381,576	7,889,314	234,908	273,217	576,358	1,607,958	674,392	64,428		0	
	小 計	200,550,520	37.1%	7,909,784	134,072,848	4,009,884	4,654,875	10,067,388	27,399,898	11,369,789	1,066,054		0	
2	(1)物件費	24,140,485	4.5%	1,244,568	6,235,100	1,039,820	1,632,293	4,307,232	3,528,953	5,705,001	201,820		245,698	
	(2)維持補修費	4,595,818	0.8%	4,000,403	206,086	0	0	79	261,958	127,292	0			
	(3)減価償却費	94,231,270	17.4%	50,744,519	6,834,876	608,640	885,092	27,207,645	3,730,792	4,219,706				
	小 計	122,967,573	22.7%	55,989,490	13,276,062	1,648,460	2,517,385	31,514,956	7,521,703	10,051,999	201,820		245,698	
3	(1)社会保障給付	10,546,724	1.9%		123,076	10,098,871	324,777							
	(2)補助金等 (市町村に対するもの)	86,731,608	16.0%	1,662	324,039	54,147,569	825,990	1,571,329	3,887	4,573,026	0		25,284,106	
	(3)補助金等 (その他に対するもの)	53,358,318	9.9%	1,988,989	10,148,031	24,829,001	5,793,529	6,272,906	171,487	3,991,972	162,403		0	
	(4)他会計等への支出額	5,180,659	1.0%	1,825,834	0	0	3,252,401	98,614	0	3,810			0	
	(5)公共資産整備補助金等 (市町村に対するもの)	7,454,510	1.4%	840,443	51,803	1,826,035	703,236	3,209,802	0	823,191			0	
	(6)公共資産整備補助金等 (その他に対するもの)	37,148,517	6.9%	21,675,668	781,634	2,033,995	534,972	11,653,926	0	468,322			0	
	小 計	200,420,336	37.0%	26,332,596	11,428,583	92,935,471	11,434,905	22,806,577	175,374	9,860,321	162,403		25,284,106	
4	(1)支払利息	16,786,745	3.1%								16,786,745			
	(2)回収不能見込計上額	436,383	0.1%									436,383		
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0					0	
	小 計	17,223,128	3.2%	0	0	0	0	0	0	0	16,786,745	436,383	0	
経 常 行 政 コ ス ト a				90,231,870	158,777,493	98,593,815	18,607,165	64,388,921	35,096,975	31,282,109	1,430,277	16,786,745	436,383	25,529,804
(構 成 比 率)				16.7%	29.3%	18.2%	3.4%	11.9%	6.5%	5.8%	0.3%	3.1%	0.1%	4.7%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	5,743,561		739,175	167,207	829,457	105,253	84,727	1,197,543	165,931	0	0	0	2,454,268	
2	分担金・負担金・寄附金 c	569,329		75,784	4,584	25,498	835	460,459	0	925	0	0	0	1,244	
経 常 収 益 合 計 (b + c) d				814,959	171,791	854,955	106,088	545,187	1,197,543	166,856	0	0	0	2,455,512	
d / a				0.9%	0.1%	0.9%	0.6%	0.8%	3.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%		
(差引)純経常行政コスト a - d				534,848,667	89,416,911	158,605,702	97,738,860	18,501,077	63,843,734	33,899,432	31,115,253	1,430,277	16,786,745	436,383	25,529,804

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国庫補助金等	公共資産等整備 市町村負担金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,389,753,695	728,276,675	93,460,067	1,617,178,029	1,049,211,982	50,907
純経常行政コスト	534,848,667				534,848,667	
一般財源						
地方税	216,169,079				216,169,079	
地方交付税	136,461,694				136,461,694	
その他行政コスト充当財源	50,554,563				50,554,563	
補助金等受入	101,140,349	24,973,879			76,166,470	
市町村負担金等受入	7,752,260		1,906,192		5,846,068	
臨時損益						
災害復旧事業費	10,406,026				10,406,026	
公共資産除売却損益	768,427				768,427	
投資損失	1,417,095				1,417,095	
:						
科目振替						
公共資産整備への財源投入				34,309,594	34,309,594	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入				17,984,215	17,984,215	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	0	31,877,410	31,877,410	
減価償却による財源増		27,854,095	3,698,348	62,678,827	94,231,270	
地方債償還に伴う財源振替				39,033,369	39,033,369	
資産評価替えによる変動額	49,576					49,576
無償受贈資産受入	0					0
その他	0					
期末純資産残高	1,355,878,703	725,396,459	91,667,911	1,613,948,970	1,075,135,968	1,331

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	215,303,996
物件費	24,140,485
社会保障給付	10,546,724
補助金等(市町村に対するもの)	86,731,608
補助金等(その他に対するもの)	53,358,318
支払利息	16,786,745
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,108,272
その他支出	15,001,765
支 出 合 計	424,977,913
地方税	216,303,181
地方交付税	136,461,694
国庫補助金等	62,911,600
使用料・手数料	5,725,755
分担金・負担金・寄附金(市町村からのもの)	1,040,694
分担金・負担金・寄附金(その他からのもの)	6,189,710
諸収入	9,361,414
地方債発行額	79,545,503
基金取崩額	20,448,624
その他収入	24,818,868
収 入 合 計	562,807,043
経 常 的 収 支 額	137,829,130

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	76,205,263
公共資産整備補助金等支出(市町村に対するもの)	7,454,510
公共資産整備補助金等支出(その他に対するもの)	37,148,517
他会計等への建設費充当財源繰出支出	53,737
支 出 合 計	120,862,027
国庫補助金等	29,312,299
分担金・負担金・寄附金(市町村からのもの)	6,514,230
分担金・負担金・寄附金(その他からのもの)	1,234,568
地方債発行額	48,845,760
基金取崩額	3,925,392
その他収入	2,325,529
収 入 合 計	92,157,778
公 共 資 産 整 備 収 支 額	28,704,249

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	2,136
貸付金	7,847,651
基金積立額	24,097,001
定額運用基金への繰出支出	37,053
他会計等への公債費充当財源繰出支出	4,879,004
地方債償還額	95,145,202
長期未払金支払支出	
支 出 合 計	132,008,047
国庫補助金等	8,916,450
貸付金回収額	8,434,151
基金取崩額	2,077,839
地方債発行額	713,574
公共資産等売却収入	768,427
その他収入	1,270,217
収 入 合 計	22,180,658
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	109,827,389

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	702,508
期首歳計現金残高	21,903,562
期末歳計現金残高	21,201,054

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
平成25年度における一時借入金の借入限度額は150,000,000千円です。
支払利息のうち、一時借入金利子は32,911千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	677,145,479 千円
地方債発行額	129,104,837
財政調整基金等取崩額	4,657,309
支出総額	677,847,987
地方債元利償還額	111,899,036
財政調整基金等積立額	6,072,494
基礎的財政収支	16,493,124 千円

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)